

高等学校改革プランの今後の進め方について

平成 19 年 6 月

長野県教育委員会

目 次

1	これまでの経緯と今後の高校再編	
(1)	「最終報告」までの経緯	1
(2)	「最終報告」以降の経過と現状	1
(3)	今後の高校再編を進めるにあたって	2
2	今後の高校再編の進め方	
(1)	高校再編の新たな方針・基準	3
(2)	今後の検討方法	3
(3)	凍結した計画の取扱い	3
3	高校再編の新たな方針・基準について	
(1)	再編方針	4
	1 学年 2 ～ 4 学級規模の学校	4
	1 学年 5 学級規模以上の学校	4
(2)	再編基準	5
	1 学年 2 学級規模の定員に満たない学校	5
4	今後の検討方法について	6
5	凍結した計画の取扱いについて	
(1)	中条高校と犀峡高校、長野南高校と松代高校、蓼科高校と望月高校、岡谷東高校と岡谷南高校、大町高校と大町北高校の統合計画	7
(2)	屋代南高校、野沢南高校の多部制・単位制高校への転換計画	7
(3)	該当校の入学者選抜	7
6	その他の計画の今後の予定	
(1)	飯山高校の二次統合	7
(2)	箕輪工業高校の多部制・単位制高校への転換と上伊那農業高校定時制の統合	7
(3)	飯田工業高校と飯田長姫高校の統合	7

1 これまでの経緯と今後の高校再編

(1) 「最終報告」までの経緯

昭和23年の新制高校発足以来、生徒数がピークに達する平成2年まで、高校は主として生徒数の増加に対応して再編された。特に、昭和50年代から平成2年までのいわゆる急増期に、下諏訪向陽高校、長野南高校、田川高校、中野西高校、松川高校（県立移管）明科高校の6校が新設された。

平成3年から生徒数は減少期に入り、急増期に学級増を行った学校の過大規模化を解消するとともに、生徒の多様なニーズに対応するための特色ある高校づくりに重点を移し、理数科、体育科、英語科等特色ある学科を県内各地に設置した。この流れは、現在、「魅力ある高等学校づくり」として引き継がれている。

平成10年6月、県教育委員会は「高校教育の改善充実について」を策定し、生徒数の減少期における高校教育の方向性を示した。これに基づき、県下初の総合学科を塩尻志学館高校へ設置する等の高校改革を進めるとともに、著しく生徒数が減少した定時制課程については統廃合を含めた適正配置を図り、4校の定時制課程を廃止した。

生徒数の減少が続く中、平成16年1月には、高等学校改革プラン検討委員会を設置し、1年余の検討の後、平成17年3月「長野県高等学校改革プラン検討委員会最終報告」（以下「最終報告」という。）が提出された。この「最終報告」では、「魅力ある高等学校づくり」と「高等学校の適正な規模及び配置」の二つの課題を柱とする、高校改革の今後の方向性が示された。

(2) 「最終報告」以降の経過と現状

平成17年度には、「最終報告」を受け、県内4ブロック毎に高等学校改革プラン推進委員会を設置し、同委員会において具体的な再編計画が議論された。その報告を基に平成18年3月、県教育委員会は「長野県高等学校改革プラン実施計画」を策定した。

これに対してさまざまな議論があり、平成18年6月県議会定例会において、高校の統廃合を行う場合は当該高校の募集定員を決定する前に県議会の同意を得なければならないこととした高等学校設置条例の改正がなされた。

平成18年9月の県議会臨時会において、改正後の高等学校設置条例に基づき9件の高校統合議案のうち3件が同意され、平成19年4月には、飯山高校、中野立志館高校、木曾青峰高校の3校を開校し、多部制・単位制高校に転換した松本筑摩高校、総合学科高校に転換した丸子修学館高校の2校もスタートした。一方、6件の統合議案は不同意となり、これを受けて県教育委員会は統合5件と多部制・単位制高校への転換2件の計画を当面凍結することとした。

この間の高校再編への取組を振り返ると、計画策定に至る手法や平成19年度に一斉実施という進め方などに無理があり、地域の理解が十分には得られなかった。県教育委員会としては、このことを重く受け止め、今後に活かしていかなければならないと考えている。

(3) 今後の高校再編を進めるにあたって

平成19年3月の中学校卒業生数は、平成2年のピーク時に比べ6割程度に減少している。少子化傾向は今後も続くと予想され、このままでは学校規模の長期的な縮小は避けられない。その結果、生徒同士の切磋琢磨する機会の減少、部活動等における活力の低下、教員数の減少による教科・科目の選択幅の縮小など、高校教育の質の低下が懸念される。

このような課題を解決し、教育活動の活力を高め、生徒の学びの可能性を広げて、教育の質の向上を図るためには、今後も高校再編を継続して進め、魅力ある高校づくりと高校の規模と配置の適正化を推進しなければならない。

また、本県の地理的特性を考慮すれば、地域における高校教育の機会を保障するという点についても検討する必要がある。

以上の観点から、今後の高校再編の進め方については、これまでの反省を踏まえ、平成17年3月の「最終報告」を基本に据えることを確認するとともに、高校再編の新たな方針・基準、今後の検討方法、凍結した計画の取扱い、の3点について基本的な考え方を示すこととした。

平成18年3月の「長野県高等学校改革プラン実施計画」のうち凍結した計画についてはいったん取り下げ、新たな方針・基準を踏まえ改めて再編計画を策定することとしたが、平成17年度の高等学校改革プラン推進委員会において、1年にわたり熱心に議論いただいたことは、地域の貴重な声として今後の検討に生かしていきたいと考えている。

平成19年度に再編統合が実現した地域の状況を見ても、高校再編という大きな事業を進めるには、県民の理解、とりわけ地域の理解が不可欠である。

県教育委員会としては、生徒たちによりよい教育環境を提供するという視点に立ち、県民の理解と協力を得ながら、高校再編を進めていきたいと考えている。

2 今後の高校再編の進め方

今後の中学校卒業予定者数の推移を踏まえ、高等学校改革プラン検討委員会の「最終報告」(平成17年3月)を基本に据えて、継続して高校再編を進める。

(1) 高校再編の新たな方針・基準

1学年2～4学級規模の学校の再編方針を設定し、魅力と活力のある新たな高校への再編を検討する。

1学年5学級以上の規模の学校についても、魅力と活力ある高校づくりという観点から、地域内での再編を検討する。

「最終報告」のとおり、本校の下限規模は1学年2学級とし、その定員に満たない学校の再編基準を設定し、地域キャンパス化(分校化)等の再編を行う。より小規模となった場合は、募集停止を検討する。

(2) 今後の検討方法

教育関係者の意見を聞きながら、地域との協議を重ね、概ね2年間をかけて検討を進める。

再編計画を進めるにあたっては、概ね平成25年度までを一区切りとして、一斉実施ではなく、計画がまとまったところから順次実施していく。

(3) 凍結した計画の取扱い

凍結した計画についてはいったん取り下げ、新たな方針・基準を踏まえ改めて再編計画を策定する。

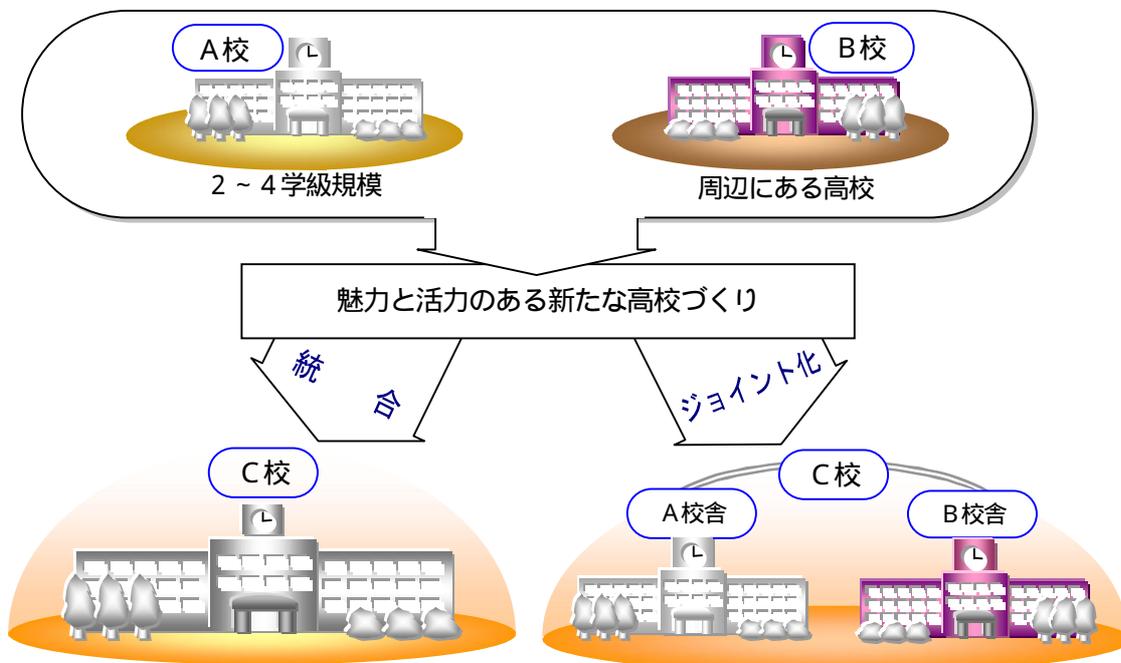
3 高校再編の新たな方針・基準について

(1) 再編方針

1 学年 2 ～ 4 学級規模の学校

1 学年 2 ～ 4 学級規模の学校については、地理的条件、学科の適正配置等を考慮しながら、周辺にある高校との統合等により、魅力と活力のある新たな高校への再編を検討する。

[概要図]



1 学年 5 学級規模以上の学校

1 学年 5 学級規模以上の学校についても、定員の充足状況や学科の適正配置等を考慮しながら、魅力と活力ある高校づくりという観点から、地域内での再編を検討する。

(2) 再編基準

1 学年 2 学級規模の定員に満たない学校

【下限規模 2 学級を下回る場合】

以下の または の状態が 2 年連続した場合、
地域キャンパス化（分校化）
他校との統合（新たな高校をつくる）
募集停止
のいずれかとする。

全校生徒数が 120 人以下の場合

全校生徒数が 160 人以下で、かつ卒業者の半数以上が当該高校へ入学している中学校がない場合

【より小規模になった場合】

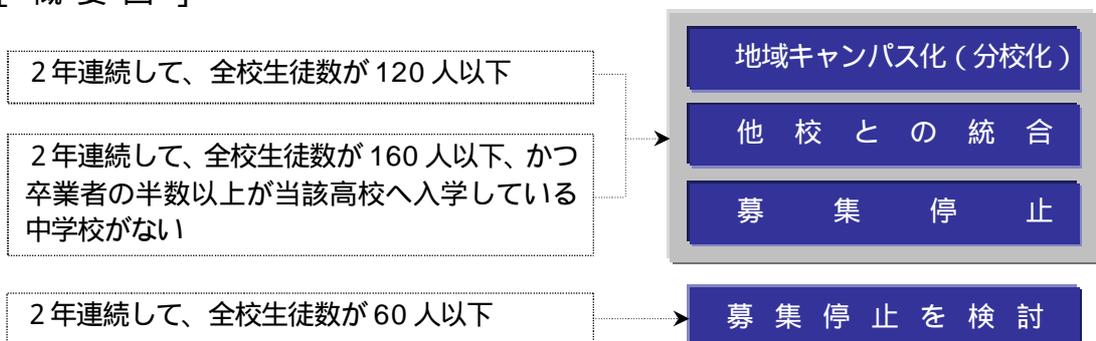
2 年連続して、全校生徒数が 60 人以下の場合は、募集停止を検討する。

ただし、卒業者の半数以上が当該高校へ入学している中学校があるときは慎重に扱う。

注 1) 全校生徒数は、学校基本調査規則に基づく 5 月 1 日現在のもの。

注 2) 1 学級の定員は 40 人。

[概要図]



4 今後の検討方法について

旧通学区をベースにして、高校、小・中学校の教育関係者やPTA等の意見を聞きながら、自治体関係者等との協議を重ね、県議会の理解を得て、県教育委員会が責任をもって検討を進める。平成19年6月から概ね2年間を検討期間とし、この間にまとまったものについては、順次実施に向けて準備を進める。

【1年目】

高校長会（将来像研究委員会）の意見を聞きながら、「再編計画の骨子」を作成する。

- ・地域ごとの再編 ----- 地区（旧通学区別）校長会
- ・専門学科の適正配置 ----- 専門部会（農業・工業・商業・家庭）
- ・多部制・単位制と定時制・通信制の配置 --- 専門部会（定通）

随時、小・中学校長会、PTA等、県議会、自治体関係者等の意見を聞く。

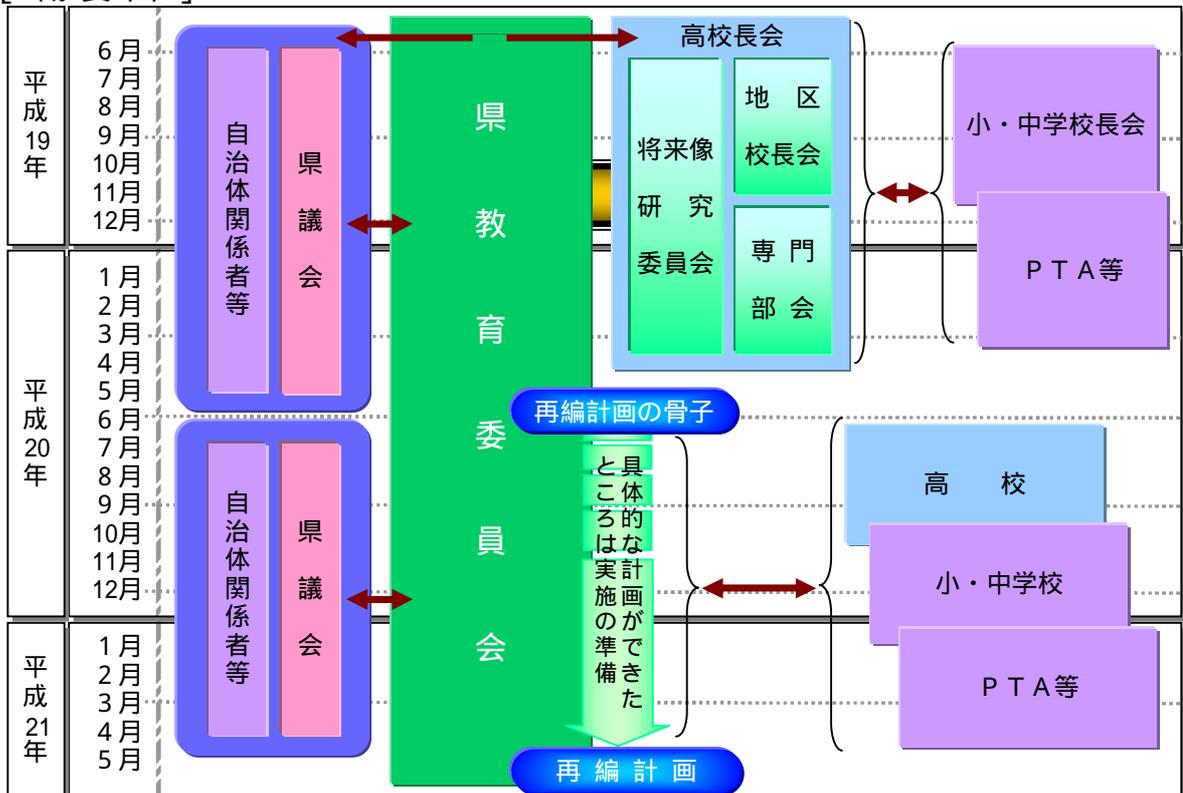
具体的な計画まで進んだところは、実施の準備を始める。

【2年目】

「再編計画の骨子」をもとに、関係者の意見を聞きながら、自治体関係者等との協議を重ね、県議会の理解を得て、具体的な再編計画を策定する。

具体的な計画ができたところから、実施の準備を進める。

[概要図]



5 凍結した計画の取扱いについて

(1) 中条高校と犀峽高校、長野南高校と松代高校、蓼科高校と望月高校、岡谷東高校と岡谷南高校、大町高校と大町北高校の統合計画

統合計画についてはいったん取り下げ、高校再編の新たな方針・基準に従って改めて再編計画を策定する。

(2) 屋代南高校、野沢南高校の多部制・単位制高校への転換計画

多部制・単位制高校への転換計画についてはいったん取り下げ、先行して設置された高校の状況等を見ながら、通学区内の対象校を検討し、改めて再編計画を策定する。

同時に周辺の定時制・通信制の適正配置についても検討する。

(3) 該当校の入学者選抜

平成20年度入学者選抜は各高校ごとに実施する。

6 その他の計画の今後の予定

(1) 飯山高校の二次統合

飯山北高校の校舎改築などの教育環境の整備を行いながら、平成25年頃の実施を目途に準備を進める。

(2) 箕輪工業高校の多部制・単位制高校への転換と上伊那農業高校定時制の統合

施設・設備を整備しながら準備を進め、平成20年度に実施する。

(3) 飯田工業高校と飯田長姫高校の統合

施設・設備の在り方等について、改めて両校関係者の意見を聞きながら統合計画を進める。